

「樹木採取区指定の検討のための新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）  
の実施について（秋田県：米代川森林計画区）」

林野庁東北森林管理局では、秋田県の米代川森林計画区における樹木採取区指定のため、川上の事業者との連携に向けた方策も含めた新たな木材需要創出の構想の情報提供をお願いする新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を以下により実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1 実施要領

樹木採取区指定のための新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を別添[実施要領 \(PDF\)](#)により実施します。

2 提出資料と期限等

(1) 新規需要創出構想提供書（様式1）

提出期限：令和8年7月15日（水）17:00まで（必着）

(2) 資料提供等申出書（様式2）

提出期限：令和8年6月15日（月）17:00まで

(3) 質問票（様式3）

提出期限：令和8年5月15日（金）17:00まで

3 提出先

新規需要創出構想提供書（様式1）は、調査開始日（令和8年4月15日）から、2の（1）の提出期限までに、調査担当部局の電子メールアドレス宛に提出してください。

調査担当部局：「東北森林管理局 計画保全部 計画課 流域管理指導官」

電子メールアドレス：[t\\_keikaku@maff.go.jp](mailto:t_keikaku@maff.go.jp)



国民の森林・国有林

お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局

計画保全部 計画課

電話 018-836-2207

住所 〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目 9-16

林野庁